

第262回研究科委員会・第375回教員会議 議事要録

日時：令和6年9月18日（水） 研究科委員会12：50～13：00 /  
教員会議13：30～14：05  
場所：後援募金記念棟 会議室1-3

議 題

◆研究科委員会◆

[審議事項]

1. 教務委員会

(1) 令和6年度9月修了判定について

回収資料に基づき説明があった。博士前期課程は対象者が8名いるが、9月修了者はいない。後期課程は対象者が3名いるが9月修了者はいない。質問・意見等はなく、提案通り了承された。

[報告事項]

1. 教務委員会

(1) 大学院秋入学新入生ガイダンス日程について

資料1に基づき説明があった。10月1日の入学式後に新入生ガイダンスが行われる。前期課程1名（共生システム理工学専攻）、後期課程1名（環境放射能学専攻）が該当する。後期課程の学生は留学生なので、入国が遅れる可能性があることが付言された。

2. 学生生活委員会

(1) 令和6年度入学料免除について

プロジェクター投影に基づき説明があった。1年生が災害特別枠に2名申請し、選考の結果2名とも全額免除されたとの報告があった。

3. 入試委員会

(1) 博士前期課程の入学資格個別審査委員会の結果報告について

資料はなく口頭にて説明があった。令和7年度4月期入学第Ⅱ期入試に向けて、1名から入学資格審査の申請が出された。当該学生の最終学歴は高校卒業だが、委員会での審査の結果、入学資格を認定することとした。その理由は、大学での単位を修得した後に退学しており、大学卒業と同等と認められたためである。研究科長から、現在、他大学の修士課程に在籍中なのかという質問が出された。委員長から、福島県立医科大学の大学院（修士課程）に在籍中であるが、本学大学院（博士前期課程）への入学を希望しているとの回答があった。

この後、キャリアセンターから学生の就職に関する説明があった（13：05～13：25）

◆教員会議◆

[審議事項]

1. 教務委員会

(1) 令和6年度9月卒業判定について

回収資料に基づき説明があった。3専攻時代の学生が3名おり、うち卒業予定は1名、コース制においては30名が該当し、そのうち3名が9月卒業予定者である。それぞれ指導教員、助言教員は確認してほしいとの依頼があった。質問等はなく、提案通り承認された。最後に学類長から、いろいろな理由で卒業が延期になっていると思うので、先生方には目配りをお願いしたいとの付言があった。

(2) 令和6年度非常勤講師計画について

資料2に基づき説明があった。主に教職関係、再エネ関係の部分が該当する。質問等はなく、提案通り承

認された。

(3) 非正規生(科目等履修生)の受入れについて

プロジェクター投影により説明があった。2名から申請があった。科目名は無機化学および職業指導である。質問等はなく、提案通り承認された。

[報告事項]

1. 学類長

(1) 保護者との懇談会について

資料3に基づき説明があった。全体会の次第について説明があり、例年通り教務委員長、学生生活委員長、就職支援委員長に説明していただく。また、学生の研究紹介を4名から2名に減らし、その時間を学内施設等の見学に充てることとしたい。学生の選出については分野長に依頼するとの付言があった。

2. 学生生活委員会

(1) 令和6年度入学料免除について

プロジェクター投影により説明があった。内訳は、1年生30名申請のうち、16名が全額免除、5名が2/3免除、3名が1/3免除、6名(うち2名が災害特別枠)が不許可となった(それ以外はJASSO枠)。

(2) 単位修得不振者調査について

資料4に基づき説明があった。変更点としては、昨年より調査時期を早めること、1セメスターまでの取得単位数を15単位から20単位にすることである。2年生の面談については10月に改めて依頼する。教員ボックスに調査票を配布したので受け取ってほしいとのアナウンスがあった。

3. 奨学寄附金等の受入について

奨学寄附金1件、受託研究1件の受入れが報告された。

[その他]

なし

#### ◆教育研究評議会◆

開催なし

#### ◆運営会議◆

○第210回(9月10日開催)報告

【議題】

(1) 【報告】勤務時間申告書の提出について

資料1に基づき説明があった。学類ごとの集計データの紹介があった。理工学類は提出率100%である。

(2) 【報告】令和6年度ハラスメント防止研修について

資料2-1に基づき説明があった。開催日時は10月9日(水)13:30~14:30(zoom)。参加者をチェックする予定なので、全員の参加をお願いしたい。

(3) 【報告】令和7年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の伝達等について

資料に基づき説明があった。資料3-2では基本的な枠組みは変わっていないことが説明された。資料3-3-1において、教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分が措置されたとの説明があった。資料3-3-2から今回、水素研の拡充分について教員2名(実務家、日本人)を含め合計7千万円以上が措置されたとの説明があった。資料3-3-3では継続拡充の概要についてのポンチ絵が紹介された。加えて、施設関係について3件措置されたことも報告された。

(4) 【報告】第4期中期目標・計画期間中における社会的インパクト評価への対応について

資料に基づき説明があった。資料4-2について、ミッション実現戦略分の評価の骨子について説明があった。この内容を各大学へ例示することとなる。資料4-3では、文科省からの通達(3ページ目)が紹介され、各大学の教員数に応じて提出する件数が規定されており、福島大学は3件提出することになるとの説明があった。資料4-1において、この案件に対応する組織は目標計画委員会となることが説明された。最後に資料4-4のスケジュールについて説明があり、今後選考手続きに入り、2026

年6月に文科省へ提出する予定であることが報告された。

(5) 【報告】 広報企画室の稼働について

資料5に基づき説明があった。令和9年度の学士課程改革に向けて広報企画室を組織する。各学類から1名出すことになる。

(6) 【報告】 第17回福島大学ホームカミングデーの実施について

資料6に基づき説明があった。11月2日に大学祭に合わせて実施する。講演会などがスケジュールされている。

(7) その他情報共有等

なし

以上